

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る
第2次行動計画（仮称）
【素案】

目次

I	総論	3
1	理念と目標	3
	(1) 行動計画の理念と目標	3
	(2) 基本的な方向性	3
	(3) 理想とする将来像	3
2	定義と対象範囲	3
	(1) 重要インフラと重要インフラ事業者等	3
	(2) 重要インフラサービスと重要システム	3
	(3) 重要インフラにおけるサービスレベルと IT 障害	3
	(4) 脅威の定義と類型	3
	(5) 重要インフラ防護に関する情報セキュリティ対策の場面	3
	(6) 情報セキュリティ対策に関する関係主体	3
3	第一次行動計画の成果	3
	(1) 「安全基準等」の整備及び浸透	3
	(2) 情報共有体制の強化	3
	(3) 相互依存性解析	3
	(4) 分野横断的演習	3
4	本行動計画期間における取り組みの要点	3
II	計画期間内に取り組む施策	4
1	「安全基準等」の整備及び浸透	4
	(1) 「指針」の継続的改善	4
	(2) 「安全基準等」の継続的改善	4
	(3) 「安全基準等」の浸透	4
	(4) 推進方策	4
2	情報共有体制の強化	4
	(1) 共有すべき情報の整理	4
	(2) 官民の情報提供・連絡の充実	4
	(3) 情報共有・分析機能 (CEPTOAR) の強化	4
	(4) 重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council) (仮称)	4
	(5) 推進方策	4
3	相互依存性解析	4
	(1) 相互依存性解析の実施	4
	(2) 推進方策	4
4	分野横断的演習	4
	(1) 分野横断的演習の実施	4
	(2) 推進方策	4
5	その他の施策	4
	(1) 広報公聴活動	4
	(2) リスクコミュニケーションの充実	4
	(3) (委員会の議論を踏まえて必要に応じて項目を追加)	4
	(4) 推進方策	4

Ⅲ	関係主体において取り組むべき事項	5
1	推進体制	5
2	各主体の取組み	5
	(1) 内閣官房	5
	(2) 重要インフラ所管省庁	5
	(3) 情報セキュリティ関係省庁	5
	(4) 事案対処省庁	5
	(5) 関係機関	5
	(6) 重要インフラ事業者に期待する事項	5
	(7) CEPTOAR に期待する事項	5
	(8) CEPTOAR-Council に期待する事項	5
	(9) 国民に期待する事項	5
Ⅳ	評価・検証と見直し	5
1	行動計画の推進体制	5
	(1) 行動計画の進捗状況の評価・検証	5
	(2) 行動計画の見直し	5
2	今後検討すべき課題	5

I 総論

1 理念と目標

- (1) 行動計画の理念と目標
(策定の背景、経緯、位置づけ、理念、目標等を記載)
- (2) 基本的な方向性
(論点整理 4-1 に関する議論のまとめを記載)
- (3) 理想とする将来像

2 定義と対象範囲

(用語の定義や解説を記載)

- (1) 重要インフラと重要インフラ事業者等
- (2) 重要インフラサービスと重要システム
- (3) 重要インフラにおけるサービスレベルと IT 障害
- (4) 脅威の定義と類型
- (5) 重要インフラ防護に関する情報セキュリティ対策の場面
- (6) 情報セキュリティ対策に関する関係主体

3 第一次行動計画の成果

(主要施策の成果の概要を記載)

- (1) 「安全基準等」の整備及び浸透
- (2) 情報共有体制の強化
- (3) 相互依存性解析
- (4) 分野横断的演習

4 本行動計画期間における取り組みの要点

II 計画期間内に取り組む施策

(施策の柱毎に論点整理 4-3 から 4-5 の議論のまとめを記載)

1 「安全基準等」の整備及び浸透

- (1) 「指針」の継続的改善
- (2) 「安全基準等」の継続的改善
- (3) 「安全基準等」の浸透
- (4) 推進方策

2 情報共有体制の強化

- (1) 共有すべき情報の整理
- (2) 官民の情報提供・連絡の充実
- (3) 情報共有・分析機能 (CEPTOAR) の強化
- (4) 重要インフラ連絡協議会 (CEPTOAR-Council) (仮称)
- (5) 推進方策

3 相互依存性解析

- (1) 相互依存性解析の実施
- (2) 推進方策

4 分野横断的演習

- (1) 分野横断的演習の実施
- (2) 推進方策

5 その他の施策

- (1) 広報公聴活動
- (2) リスクコミュニケーションの充実
- (3) (委員会の議論を踏まえて必要に応じて項目を追加)
- (4) 推進方策

Ⅲ 関係主体において取り組むべき事項

1 推進体制

(官民の連携のあり方を記載)

2 各主体の取組み

(各主体毎に、基本的な役割、具体的な取組み等を記載)

- (1) 内閣官房
- (2) 重要インフラ所管省庁
- (3) 情報セキュリティ関係省庁
- (4) 事案対処省庁
- (5) 関係機関
- (6) 重要インフラ事業者に期待する事項
- (7) CEPTOAR に期待する事項
- (8) CEPTOAR-Council に期待する事項
- (9) 国民に期待する事項

Ⅳ 評価・検証と見直し

1 行動計画の推進体制

(P D C Aの進め方、インフラ委員会の役割等を記載)

- (1) 行動計画の進捗状況の評価・検証
- (2) 行動計画の見直し

2 今後検討すべき課題

(長期的な検討課題を記載)